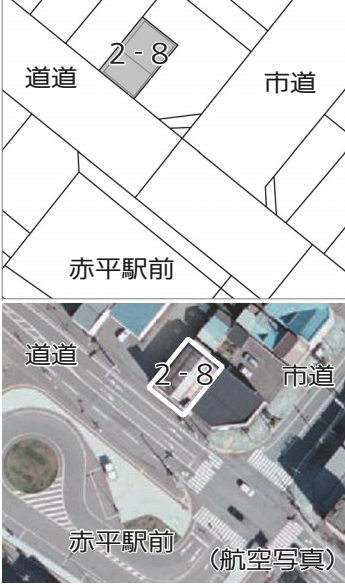


Yahoo! インターネットオークションで 差押えた土地・建物を公売します

物件概要（不動産登記簿の表示によります）

1	最低見積価額	金 1,720,000 円	 (物件外観)
	公売保証金	金 200,000 円	
	(土地)		
	地 番 2 番 8		
	地 目 宅地		
錦町一丁目 (赤平駅前)	地 籍 172.86 m ²		 (航空写真)
	(建物)		
	家屋番号 2 番の 8		
	種 類 店舗		
	構 造 木造亜鉛メッキ 鋼板葺 3 階建		
床 面 積	1 階 123.14m ²		
	2 階 115.70m ²		
	3 階 115.70m ²		

○ 公売の方法
Yahoo! オークション(不動産公売)入札方式

○ 参加申込期間
2月15日(木)から 2月27日(火) 23時まで

○ 入札期間
3月6日(火)から 3月13日(火) 13時まで

不動産登記簿、地籍図、建物図面と各階平面図、
写真、周辺事情などは税務課納税係(☎32-2219)
にお問い合わせください。

市 税 等
収 納 向 上
information

問合せ
納税係 ☎32-2219
介護保険係
☎32-2217

今月の納付

納期限 平成30年2月28日(水)

● 介護保険料 6期	● 後期高齢者医療保険料 8期	● 国民健康保険税 8期
------------	-----------------	--------------

介護保険料を滞納➡保険給付が制限されます

介護サービスを利用されるとき、利用者はかかった費用の1割または2割を負担するだけで、残りは介護保険から給付されます。

納付期限から1年以上、特別な事情がないにもかかわらず介護保険料を納めていない方は、滞納期間に応じて次のように保険給付が制限されますのでご注意ください。

■ 1年以上滞納すると

費用の全額を利用者が一度自己負担します。申請により、あとで保険給付分(費用の9割または8割)が支払われます。

■ 1年6カ月以上滞納すると

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険料の一部、または全部が差し止めとなります。さらに滞納が続くと、滞納していた保険料と相殺されます。

■ 2年以上滞納すると

利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

※滞納が2年以上続くと、保険料をさかのぼって納めることができなくなりますのでご注意ください。

【相談窓口】 介護保険係 ☎32-2217

「高額介護合算療養費」で自己負担を軽減！

「高額介護合算療養費」とは

8月から翌年7月までの1年間で、同じ世帯の被保険者が利用した「医療」・「介護サービス」に対する自己負担額の合計(医療＋介護)が下表の基準額(限度額)を超えたとき、申請をすると超えた額が「高額介護合算療養費」として、医療保険と介護保険から支給されます。

国民健康保険・後期高齢者医療＋介護保険の合算限度額

- 国民健康保険加入世帯(70歳～74歳)と後期高齢者医療加入世帯

所得区分	限度額
現役並み所得者(上位所得者)	67万円
一般	56万円
住民税 区分Ⅱ※	31万円
非課税 区分Ⅰ※	19万円

- 国民健康保険加入世帯(70歳未満を含む世帯)

所得区分	限度額
901万円超	212万円
600万円～901万円以下	141万円
210万円～600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税	34万円

※区分Ⅱ：世帯全員が住民税非課税である方

区分Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

■申請手続き

平成28年度分(平成28年8月1日から平成29年7月31日まで)の期間について支給対象となる方には、申請のご案内をします。

医療保険

information

問合せ

医療保険係

☎ 32-2214

～お願い～

医療保険(後期高齢者医療を含む)では、所得状況により負担区分が決定されますので、収入の有無にかかわらず、市役所市税係にて収入の申告を行ってください。

国民年金は きちんと加入、しっかり納付

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万一、病気やけがで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出を忘れていたり、保険料の納め忘れがあったりすると年金が受けられないこともあります。

国民年金の加入は市役所や年金事務所で手続きを。保険料は金融機関やコンビニなどで納めましょう。

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、加入手続きとあわせて「学生納付特例」や「納付猶予」の申請についてもご相談ください。

口座振替を 利用しましょう

■口座振替による割引

まとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでお得です。

①当月末振替(早割)

本来の納付期限よりも1カ月早く口座から振り替えます。

②6カ月前納

4月～9月分、10月～翌年3月分

③1年前納 4月～翌年3月分

④2年前納 4月～翌々年3月分

■申し込みに必要なもの

年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの、通帳、金融機関届出印

■手続き場所

各金融機関または年金事務所

年 金

information

問合せ

戸籍年金係

☎ 32-1823

砂川年金事務所

☎ 52-2144